



社会福祉法人
横浜市リハビリテーション事業団

平成30年度 職員採用試験 受験案内(常勤・正規)

第一次試験 平成30年9月15日(土)

申込受付期間 平成30年8月1日(水)～8月31日(金)【申込書必着】

郵送のみ受け付けます

1 試験区分、募集人員及び職務概要

当事業団が運営する施設において、次に掲げる業務(関連する業務を含む)に従事します。

試験区分(職種)	募集人員	職務の概要
社会福祉	10名程度	障害に関する相談、障害児の療育、障害者の生活支援、職業指導等の業務に従事します。 (ソーシャルワーカー、児童指導員、生活支援員、就労支援員等)
保育士	5名程度	障害児の療育等の業務に従事します。
心理	若干名	障害児の療育相談・支援、心理評価・心理相談及び生活支援等の業務、又は障害者(高次脳機能障害ほか)の心理評価・心理相談及び生活支援等の業務に従事します。
理学療法士	若干名	障害児・者の機能回復訓練、相談、評価等の業務に従事します。
言語聴覚士	若干名	障害児・者の機能回復訓練、相談、評価等の業務に従事します。

(備考)

- ① 上記の募集人員は、当案内発表時点における予定人数です。
- ② 複数の試験区分への申込はできません。

他の職種の募集について

上記の職種のほかに、「聴覚障害支援員」の募集を行っています。

詳細は、別途、所定の受験案内をご参照ください。

また、他の職種で募集を行うことになった場合は、その都度、当事業団ホームページに掲載します。

2 採用時期

原則として平成31年4月1日です。

ただし、諸事情によって採用時期を早める場合があります。

3 受験資格

試験区分(職種)	資格・免許等	年齢等
社会福祉	大学卒業程度の学力を有する人で、かつ社会福祉主事の任用資格を有する人又は平成 31 年 3 月までに資格取得見込みの人 社会福祉主事の任用資格を有するには、次の(1)から(3)のいずれかに該当することを要します。 (1)社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する科目のうち、大学(短期大学を含む)において、3 科目以上履修し、卒業すること。 ※指定科目については、厚生労働省ホームページでご確認ください。 (2)社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること。 (3)社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること。	昭和63年4月2日以降に出生した人 (例外事由3号のイ：若年層の長期キャリア形成のため)
保育士	保育士の資格を有する人又は平成 31 年 3 月までに資格取得見込みの人	
心理	公認心理師国家試験(平成 30 年から実施)の受験資格を有する人 ※下記特記事項を必ずご確認ください。	
理学療法士	理学療法士の免許を有する人又は平成 31 年 3 月までに免許取得見込みの人	
言語聴覚士	言語聴覚士の免許を有する人又は平成 31 年 3 月までに免許取得見込みの人	

※受験にあたって、障害の有無は問いません。

※「心理」に関する特記事項

- (1) 採用後において公認心理師資格の取得を前提とするものです。
- (2) 国家試験の受験資格については、経過措置として省令で定められた科目の履修や実務経験の期間(施行日を基準として5年以上)など、厚生労働省のホームページ(公認心理師受験資格取得方法)で必ず確認してください。
 その上で、経過措置(D1～G)のうち、どのルートに該当するか、当採用試験申込書左上の試験区分(職種)欄に、記入例のように明記してください。
 <記入例> 心理 (G)
- (3) 第一次試験通過者には大学院での履修科目や実務経験内訳等、受験資格申告資料の提出を求めることがあります。
- (4) 国家試験の受験資格がないことが明らかになった場合は、採用を取り消します。

4 試験スケジュール及び会場等

試験	日時	会場	合格発表
第一次試験	平成 30 年 9 月 15 日(土) ・午後 1 時 30 分開場 ・午後 1 時 45 分集合 ・午後 4 時 30 分頃終了予定 ※詳しくは後日送付する受験票で通知します。	横浜市総合リハビリテーションセンター	○平成 30 年 9 月下旬 ○当事業団ホームページ ※合格者には別途文書で通知します。
第二次試験	平成 30 年 9 月 26 日～10 月 3 日の期間のうち、第二次試験通知書で指定する日時(職種別)		○試験実施日から1週間前後 ○当事業団ホームページ ※受験者には別途文書で通知します。
第三次試験	平成 30 年 10 月 16 日～10 月 25 日の期間のうち、第三次試験通知書で指定する日時(職種別)		○試験実施日から1週間前後 ○当事業団ホームページ ※受験者には別途文書で通知します。

<注意>

- ① 第一次試験当日は、後日送付される受験票(写真貼付／不鮮明な写真は不可)、鉛筆又はシャープペンシル(HB 程度)、黒のボールペン、プラスチック消しゴムを持参してください。
- ② 電話等での可否のお問合せは、一切お受けできません。

5 試験内容

試験	科目	時間	内容
第一次試験	一般常識試験	1 時間	事業団職員として求められる一般的な知識・時事に関する筆記試験(択一式／全職種共通)
	専門筆記試験	1 時間	各職務に必要とされる専門領域の知識に関する筆記試験(記述式又は選択式／職種別)
第二次試験	面接試験 I	45 分程度	集団討議面接
第三次試験	面接試験 II	30 分程度	個別面接

(備考)

- ① 第一次試験は、活字印刷文による出題となります。
- ② 試験内容についてのお問合せは、一切お受けできません。
- ③ 応募者数によって、試験内容・日程を一部変更する場合があります。その場合は、該当者に個別にお知らせします。

6 勤務条件等

(1) 給与

当事業団職員給与規程に基づき支給します。採用までに規程の改正が行われた場合には、その定めるところによります。

現行の4年制大学卒の初任給は202,100円です。この他、規程に該当する範囲で、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。また、採用前に今回応募した職務に関連する職歴がある場合は、一定の基準により加算されます。

(2) 勤務時間・休日

原則として、勤務時間は午前8時45分から午後5時15分まで(7時間45分勤務/休憩時間は45分)、休日は土曜・日曜、祝日、年末年始となります。

ただし、入所施設勤務の場合は、早番・遅番、土曜・日曜・祝日勤務、夜間勤務等を含むシフト勤務制で、休日は4週8休制になるなど、配属先によって一部異なります。

(3) 休暇・休業制度

年次休暇は年間20日付与(翌年度への繰越可・最大40日)、その他に夏季休暇(5日)、病気休暇(最大90日)、年末年始休暇、結婚休暇、服忌休暇、育児休業(最大で子が3歳に達するまで)、介護休暇等があります。

(4) 勤務地

当事業団が運営する横浜市内の施設のいずれかになります(6ページに記載)。

(5) 人事異動

定期的に人事異動(配置換え)を行っており、それに伴って横浜市内で勤務地が変わります。

(6) 定年退職

常勤職員の定年は60歳で、その後、最大65歳までの再雇用制度があります。

7 その他

(1) 職務に必要な免許・資格が取得できなかった(取り消された)場合、受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。資格・免許取得見込みとして受験され、この採用試験に合格しても、所定の国家試験に不合格となった場合には、採用することができません。

(2) 採用前に実施する雇入時健康診断において業務に従事できない重大な異常があると診断されるなど、心身の故障により職務に堪えないと認められた場合には、合格を取り消すことがあります。

(3) 試用期間は採用日から6か月間とし、必要な場合には、さらに6か月間延長することがあります。試用期間中又は試用期間満了の際に、引き続き勤務させることが不相当と認めた場合には、採用を取り消すことがあります。

(4) 採用試験において提出された書類は、一切返却いたしません。また、書類に記載された個人情報、採用試験の実施に関する事務以外では一切使用しません。なお、採用された場合には、当事業団職員としての人事情報として使用します。

〔試験会場案内図〕

横浜市総合リハビリテーションセンター

(横浜市港北区鳥山町1770番地)



【交通案内】

試験会場には、原則として自家用車は入れません。試験当日は、公共交通機関をご利用ください。

《JR・市営地下鉄「新横浜駅」から》

- ・徒歩約 10 分
- ・新横浜駅 5 番乗り場から市営バス 300 系統「仲町台駅」行きで「浜鳥橋」下車すぐ

【備考】

第一次試験当日(9/15)は、近隣の横浜アリーナでイベントが開催される予定があります。そのため、新横浜駅周辺は大変混雑することが見込まれますので、特に遠方からいらっしゃる方は予めご注意ください。

〔社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団の紹介〕

1 横浜市総合リハビリテーションセンター(港北区鳥山町 1770 番地)

乳幼児から高齢者まで身体障害・知的障害を問わず、総合的なリハビリテーションサービスを行っています。

《主な部門》

☆総合相談部門

☆診療部門

☆研究開発部門(福祉機器等の研究開発、臨床評価)

☆社会参加・職能評価開発部門

☆地域サービス部門(在宅リハビリテーション)

☆療育・訓練部門

※緑区中山町、神奈川区反町及び金沢区泥亀の3か所に、福祉機器の相談等を行う福祉機器支援センターがあります。

※就学前の児童を対象とした児童発達支援事業所「ぴーす新横浜」があります。

2 障害者スポーツ文化センター横浜ラポール(港北区鳥山町 1752 番地)

障害のある人がスポーツ・文化・レクリエーション活動をとおして健康づくりや社会参加を進めることを支援しています。

3 地域療育センター

横浜市内在住の、0歳から学齢前期(主に小学校期)の児童を対象に、療育に関する相談・診断・訓練等を行っています。

(1) 横浜市戸塚地域療育センター(戸塚区川上町 4 番地 4)

・ぴーす東戸塚(児童発達支援事業所)

(2) 横浜市北部地域療育センター(都筑区葛が谷 16 番地 3)

・ぴーす中川(児童発達支援事業所)

(3) 横浜市西部地域療育センター(保土ヶ谷区今井町 743 番地 2)

・ぴーす鶴ヶ峰(児童発達支援事業所)

(4) よこはま港南地域療育センター(港南区野庭町 631 番地)

・ぴーす港南(児童発達支援事業)

〔受験手続〕

1 採用試験受験案内(募集要項)及び申込書

- (1) 当事業団ホームページに採用試験受験案内を掲載しています。また、申込書などのダウンロードができます。 【ホームページアドレス <http://www.yokohama-rf.jp/> 】
- (2) 横浜市総合リハビリテーションセンター1F総合案内のほか、各運営施設(6 ページ参照)にあります。
- (3) 郵送により送付を希望(請求)される場合は、封筒の表に「受験案内請求」と朱書きし、92 円切手を貼った送付先明記の返信用封筒(定形サイズ)を同封のうえ、下記まで請求してください。

2 試験申込方法

必要事項を記載した「申込書」及び「受験票返信用封筒(82 円切手を貼付)」を、下記へ郵送してください。

【送付先】 〒222-0035
横浜市港北区鳥山町 1770 番地
社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団
経営部人材開発課 採用担当 あて

(1) 申込書記入上の注意

- ・記載事項に不正があった場合には、合格を取り消します。
- ・記入はすべて本人の自筆により、黒のインク又はボールペンを用いて、かき書でいねいに書いてください。
- ・試験区分の欄に、受験する職種を必ず記入してください。(複数の試験区分への申込は不可。)
- 「心理」については、職種の横に経過措置ルート(D1～G)を必ず記載してください。(2 ページ参照)
- ・受験番号欄(※印の欄)は記入しないでください。
- ・現住所欄には、本人が同居人の場合は、その同居先を必ず書いてください。
- ・連絡先電話番号欄には、あなたに確実に連絡できる電話番号(携帯電話番号が望ましい)を記入してください。
- ・Eメール欄には、あなたに確実に連絡できるEメールアドレスを記入してください。
(Eメールは、電話での連絡がとれなかった場合のみ使用します。)
- ・学歴欄及び職歴欄は、指定された順番で、なるべく詳しく記入してください。
- ・写真は、申込の際に最近3か月以内に撮影した鮮明な写真を申込書写真欄に貼ってください。
- ・写真は、申込後に送付される受験票にも貼付していただくため、同じものを2枚用意してください。
- ・資格・免許を有する場合は、資格・免許欄にもれなく記入してください。(取得見込み時期を含む。)
- ・受験の際に、車いす用机や手話通訳など何らかの配慮を必要とされる方は、申込書の最下段の記入欄に記載してください。

(2) 「受験票返信用封筒」記入上の注意

- ・この受験票返信用封筒は、申込受付期間終了後、申込者(応募者)へお渡しする受験票を郵送する際に使用するものです。
- ・受験票の送付を希望する宛て先(住所・氏名)を明記しておいてください。
- ・封筒は定形サイズを使用し、82 円切手を貼付してください。

3 申込受付期間

平成 30 年 8 月 1 日(水)から 8 月 31 日(金)まで【郵送のみ受付／申込書必着】

4 受験票について

- ・申込受付期間終了後、試験区分、氏名及び受験番号を記載した受験票を送付します。
- ・受験票が届いたら、試験区分及び氏名に誤りがないか必ず確認した上で、申込の際に使用したものと同一写真を貼ってください。
- ・試験当日は必ず受験票を持参・提示していただきますので、紛失・破損のないようご注意ください。
- ・9 月 8 日(土)までに届かない場合は、下記までお問合せください。

お問合せ・郵送申込先

社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団 経営部人材開発課 採用担当

〒222-0035 横浜市港北区鳥山町 1770 番地

Tel. 045-473-0804(直通) Fax. 045-473-0956

(お問合せ時間：土曜・日曜、祝日を除く、午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで)

今年も職種別の「就職説明会」を開催します！！

横浜市リハビリテーション事業団がどのような仕事をしているのか、現役職員の生の声が聞ける絶好のチャンスです。応募を迷っている方でも、お気軽にご参加ください。

※主に平成 31 年 3 月卒業予定の学生の方に向けた内容となります。

【実施予定日】平成 30 年 8 月 3 日(金)・7 日(火)・8 日(水)・9 日(木)

※職種によって開催期日・時間帯が異なります。

詳しくは当事業団ホームページでご確認ください。

【会 場】横浜市総合リハビリテーションセンター

【申 込】事前申込制で、職種別での先着受付です。(申込締切：各開催日の 3 日前まで)

※申込が定員に達した時点で、締め切らせていただく場合があります。

申込は E メールで受け付けます。

①氏名(ふりがな付き)、②職種、③参加希望日、④新卒か既卒かの別、

⑤学校・学部名 を記入した E メールを次のアドレスへ送信してください。

<送信先 E メールアドレス> yrf-saiyo@yokohama-rf.jp

※Eメールの件名に「就職説明会申込」の一文を必ず入れて送信してください。